



健康診断が始まります。

新年度がスタートしました。みなさんが1年間、元気に学校生活を過ごせるように心身の健康に関する情報をお伝えしていきます。

これから定期健康診断が始まります。受診カードをもらったら、早めに専門医を受診しましょう。



定期健康診断の日程 (4月)

身体・視力・聴力検査	4月13日(木)(全学年)	耳掃除をしてきましょう メガネのある人は忘れずに!
内科検診	4月14日(金)(3年生)	欠席の場合は、他の学年、もしくは、個人で受診をしてください。
	4月18日(火)(2年生)	
	4月20日(木)(1年生)	
心臓検診	4月25日(火)(1年生)	
眼科検診	4月27日(木)(全学年)	事前に問診があります。

検診などでお世話になる医療機関

内科	トモエクリニック
眼科	千羽・矢野眼科といで医院
耳鼻科	山岸耳鼻咽喉科クリニック
歯科	島田歯科医院
薬剤師	タケザワ薬局砺波店

保健関係書類についてのお願い

年度始めは提出していただく書類がたくさんあります。ご協力をお願いします。

- ① 記入もれや押印もれがないようご注意ください。
- ② 期限内に提出して下さるようご協力をください。
- ③ **必ずペンでご記入ください。**(擦ると消えるペンは不可です。)



感染症対策について

- ① 原則、マスクの着用を求めません。
- ② 登校前に自宅で体調の確認をしましょう。朝の会でも健康観察を行います。
- ③ 体調が悪い時には、これまでどおり自宅で休養してください。
 - ・新型コロナウイルス感染症が判明したときは、**学校に連絡してください。**インフルエンザと同様、出席停止扱いとなります。
 - ・**第5類になる5月7日までは、濃厚接触者や発熱による欠席も出席停止扱いとなります。**
- ④ 換気を継続します。寒い日にはインナーで調節してください。



保健室を利用するときは…



保健室の利用について



- ◆体調が悪くて保健室に来るときは、**自分で学年や教科の先生に伝えましょう。**
- ◆手当が必要な人だけ来ましょう。付き添いが何人もいると手当が必要な人が分からなくなります。
- ◆休養は1日1回1時間までとし、回復しない場合は保護者に連絡し早退することになります。
- ◆緊急のけがや病気以外は休み時間に利用しましょう。
- ◆保健室での手当は「一時的な応急処置」であり「治療」ではありません。飲み薬を出すこともありません。けがや病気で具合が悪い場合は各家庭で受診して治しましょう。
- ◆保健室に先生がいなときは職員室の先生に伝えましょう。
- ◆**学校でのけがや病気の様子は、帰宅後に必ず家の人に伝えましょう。**

みんなが気持ちよく
利用できるよう
にしようね！



まずは、体調を崩さないように、早く寝て日中元気に過ごしましょう。運動をする前には、よく使うところを意識した準備運動をしましょう。予防が一番！

《スポーツ振興センター災害給付制度の利用について》

- 学校生活（部活動や登下校時も含む）でけがをして、病院や接骨院で治療を受けた場合に、医療給付が受けられる制度があります。受診の際は学校へご連絡ください。